



©宮城県・旭プロダクション



# セーフティ123通信

発行：宮城県・みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会

「セーフティ123通信」は、交通安全キャンペーン「セーフティ123」の参加者を応援する情報紙です。

セーフティ123に参加されているみなさん！宮城県内を走るドライバーのみなさん！安全運転していますか？

## 事件事例から学ぶ安全運転 テーマ「**運転中は適度な緊張感を**」

### 【事故概要】

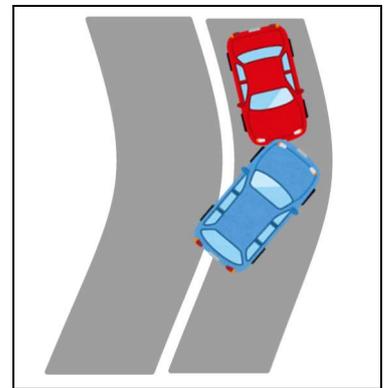
緩やかなカーブを走っていたクルマが、センターラインをはみ出して、対向車と正面衝突したもの。

### ドライバー語録

「クラクションを鳴らされて、はっとして気が付いたら目の前には対向車が…。」

「連日の暑さで身体が疲れていたことや、昼食後の運転で、頭がボーッとしていました…。」

「エアコンの涼しい風が心地よく、つい、ウトウトしながら運転してしまい、カーブが迫っていたことにも全く気づきませんでした…。」



## 夏場は「**車線はみ出しによる事故**」が多発傾向！

例年、夏場になると、正面衝突や路外逸脱、工作物衝突など、自車線をはみ出した交通事故が増加する傾向にあります。宮城県内では、昨年7月中、2件の交通死亡事故が発生しましたが、2件とも工作物衝突の事故となっています。

特に、道路形状に変化が少ない郊外の道路などでは、スピードを出しすぎてしまったり、見通しの良さから、つい気を許して脇見をしたり、漫然とした運転に陥りがちです。運転中は遠方から接近してくる対向車の動きなどにも注意を払い、周囲の交通状況の変化に応じた防衛運転に努めましょう。



## 早めの休憩を取り「**ゆとりのある運転を!**」

じめじめとした梅雨が終わるこれからの季節は、気温も少しずつ高くなり、暑さが心身への負担や疲労へと繋がり、車の運転にも大きく影響を及ぼす場合があります。

特に暑さが厳しい日は、車内のエアコンの心地よさと、暑さによる疲労感などが重なり、いつの間にか「居眠り運転」をしてしまい、対向車からクラクションを鳴らされて「ヒヤッ」とすることもありません。

夏場の運転は「適度な緊張感をもったゆとりのある運転」を心掛け、自らが交通事故の原因とならないために、疲れや眠気を感じたら、無理に運転を継続せず、早めに休憩を取りましょう。

## 「第31回セーフティ123キャンペーン」について

「セーフティ123キャンペーン」は、宮城県内で実施している県民参加型の交通安全キャンペーンで、今年で31回目となります。

セーフティ123は、毎回2万人以上の方々にご参加いただいております。模範運転を実践し、正しい交通マナーを習慣付けていただくとともに、宮城県の交通安全県民運動である「マナーアップみやぎ運動」を広く県民にお知らせし、悲惨な交通事故を減少させることを目的としています。

### ☆キャンペーン募集期間の終了について

たくさんの方々に応募していただき、ありがとうございました。

### ☆キャンペーン実施期間☆ 令和6年6月15日から令和6年10月15日までの123日間

- 3人で1チームを組み、実施期間中の無事故・無違反に挑戦していただきます。
  - 123日間の無事故無違反を達成されたチームには、抽選で賞品を贈呈します。
  - 自動車安全運転センター発行の運転記録証明書（1年間用）が送付されます。
    - ◇ 1年以上の無事故無違反を達成された参加者にはSDカードも送付されます。
    - ◇ SDカード優遇店では、SDカードの提示により割引や優遇特典を受けることができます。
- ※ SDカード優遇店の詳細は「SDカード優遇店検索」をご覧ください。

	<p>企業団体様からの協賛金（10万円、10以上）又は提供品を受け付けております。</p> <p>なお、協賛金50万円以上は、「特別協賛企業・団体」とさせていただきます。</p> <p>協賛金等は、無事故無違反を達成したチームに贈呈される賞品の購入に活用させていただきます。</p> <p>協賛企業団体名は、県公式ウェブサイトや、セーフティ123キャンペーンパンフレットなどに掲載して広くお知らせします。</p>
連絡先	<p>詳細は、実行委員会事務局までお問い合わせください。</p> <p>☎ 022-211-2438（平日8：30から17：15）</p>

## 自転車のヘルメット着用について

令和5年4月から全ての年齢層の自転車利用者に対し、乗車用ヘルメット着用が努力義務化されました。

ヘルメットには頭部の外傷リスクを低減する大切な役割があります。大切な命を守るため、ヘルメットを着用しましょう。

※交通事故の際、非着用の致死率は着用の約1.4倍となっています（宮城県内の平成26年から令和5年の交通事故統計より）。

### 自転車安全利用5則を守りましょう！

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

詳しくは、宮城県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/soukou/koutuururu.html>



ヘルメット着用

